

令和5年度 信州アクセラレーションプログラム
支援対象企業 募集要領

令和5年5月8日

1. 事業の目的

長野県が運営する創業支援拠点「信州スタートアップステーション」において実施する信州アクセラレーションプログラム（以下、「本プログラム」という。）は、創業後間もない企業に対する短期間の集中的伴走支援を行うことで、次世代産業を担う企業の創出を図ります。

※信州スタートアップステーション（県公式ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/sss.html>

2. プログラム概要

- (1) 今回募集数：3社
- (2) 支援期間：約3ヶ月間（令和4年6月下旬から令和4年9月まで）※予定
- (3) 開催場所：下記のいずれかの場所（支援対象企業、メンターと相談の上、決定）
 - ①信州スタートアップステーション matsumoto（松本市大手3丁目3番9号）
 - ②信州スタートアップステーション nagano（長野市鶴賀権堂町2312-1）
 - ③上記の他オンライン会議システム利用

(4) 支援内容：

創業初期段階におけるビジネスモデルのブラッシュアップ等を目的として、概ね3ヶ月の期間に以下の支援プログラムを提供します。以下の項目についての受講及び参加は必須となりますので、応募にあたり御注意ください。

(ア) 本プログラムの運営受託者による面談・研修、その他定期的な相談・進捗確認

(イ) 支援対象者（企業等）の状況に応じ、外部メンター（企業、VC、メディア、専門家、先輩起業家、大学等の研究機関、その他創業支援機関等）を活用したメンタリング

(ウ) 信州スタートアップステーションにて期間中開催される起業に関するセミナー、ワークショップ

(エ) プログラム終盤に、支援対象企業がビジネスモデルやサービス内容、本プログラムでの学びや成果報告の実施

※(ア)(イ)の実施頻度は、合わせて月2～3回程度を想定しております。

3. 応募資格

以下の条件を満たすこと。

- (1) 創業者・経営者ご自身が起業家であること
- (2) 長野県内に本社または主要な拠点を置く企業等であること。（法人形態は問わない。個人事業主も可。）
- (3) 創業後概ね5年以内であること。ただし、第二創業や既存企業の新規事業にあつてはこの限りではない。

- (4) 有望なアイデアや戦略、またはアイデアの種を持つこと。
(例：独自性・新規性・競争優位性があるビジネスモデル・商品・サービス・プロセス・技術等を有し、将来的に成長性と収益性が見込める事業、アイデアを有する等)
- (5) 上記(1)の事業・アイデアの実現に際し、現在は本格的な事業展開の前段階（例：試作、市場調査段階等いわゆるシード期）であり、今後の事業展開を見据えて本プログラムの支援（2-(4)）を希望すること。
- (6) 本事業が提供するプログラムに原則として起業家本人が全て参加できること
- (7) 事業アイデア・事業計画・財務情報資料（任意様式）を応募資料として提出できること
- (8) 応募時点において、応募者に経営の自由度が確保されていること（他事業者による経営の大幅な制限がないこと）

4. 募集期間

令和5年5月8日（月） から 令和5年6月11日（日）まで

5. 応募方法

県公式ホームページ掲載の応募書類に従い、必要書類を応募期間内に電子データで提出してください。（※応募用紙の各項目には字数制限があります。字数制限に従わない場合、審査対象外となりますのでご注意ください。）

[※信州アクセラレーションプログラム（県公式ホームページ）](https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/acceleration.html)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/acceleration.html>

【応募書類】

- ① 応募用紙
 - ② 事業/アイデア/戦略説明資料/事業計画書（任意様式）
 - ③ 直近の財務状況、出資者の構成がわかる資料（損益計算書、貸借対照表等、任意様式）
- ※なお、応募頂きました書類（データ）については返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【応募先】（応募書類をメールにてお送りください）

信州スタートアップステーション運営事務局

メール：shinshuss@tohmatu.co.jp

6. 募集・審査スケジュール

令和5年6月11日(日)	応募締切
令和5年6月15日(木)	書類審査
令和5年6月16日(金)	書類審査通過連絡
令和5年6月19日(月)	面談審査(※1)
令和5年6月20日(火)	審査結果通知

※1：面談審査は必要に応じ書類審査通過者に実施します。面談には必ず御本人が出席して下さい。御本人が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。また、面談の会場は長野市内またはオンライン会議システムの利用を予定しております。

※2：個別の審査内容及び結果の詳細についてはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

7. プログラムスケジュール(予定)

(1) 日程

令和5年6月26日(月)～30日(金) プログラム開始(第1回目面談 2h程度)

※上記のいずれか

令和5年9月末まで プログラム受講(月2～3回程度)

令和5年9月下旬 成果報告会(長野市または松本市)

※第2回目以降の詳細な日程は、支援対象社・者へ別途ご連絡させていただきます。

(2) 会場

第1回目の会場は以下のいずれかを予定しております。

①信州スタートアップステーション matsumoto (松本市大手3丁目3番9号)

②信州スタートアップステーション nagano (長野市鶴賀権堂町2312-1)

※第2回目以降の会場については、支援対象企業へ別途ご連絡させていただきます。

8. 留意事項

(1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予め御了承ください。

(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合

(イ) 応募内容に不備がある場合

(ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者等に対して虚偽の申告を行った場合

(2) 応募にあたって御提供いただく個人情報を含む応募情報は、県及び運営受託者または外部協力者(以下、「県及び運営受託者等」という。)にて本プログラム実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、個人情報を事前の承認なく県及び運営受託者等以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。

- (3) プログラムの受講に不適切であると県及び運営受託者等が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますので御留意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選定は、県及び運営受託者等が行います。また、プログラム受講者の選定に当たり、外部協力者が選定に当たる場合があります。
- (5) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

9. 問い合わせ先

本プログラムに関するお問合せは、下記までお願い致します。

〒380-0824 長野県長野市南石堂町 1277-2 長栄第2ビル5F

有限責任監査法人トーマツ 長野事務所（本プログラムの運営受託者）

担当：森山

TEL：070-4548-2758

メール：shinshuss@tohmatu.co.jp